



## スポーツ少年団紹介 中間エンゼルス

中間少年野球連盟に所属する「中間エンゼルス」です。

中間東小学校の児童を対象とした軟式野球チームで、「楽しく明るいチームづくり」をモットーに、18人の部員たちが練習に励んでいます。

スポーツが苦手なお子さんだって大丈夫、入部大歓迎です。

楽しく明るく！  
元気よく！

練習日時 週3日(平日2日、土曜日)

平日・午後5時～

土曜日・午前9時30分～

練習場所 中間東小学校グラウンド

問合先 杉本携帯 ☎090(3190)5371

スポーツに関するお問い合わせは...

生涯学習課スポーツ振興係 ☎(246)6224

## 甲種防火管理再講習会を開催

### 受講対象者

収容人数が300人以上である集会場、病院、物品販売店舗および福祉施設などの防火管理者に選任されている人

### 受講時期

平成14年3月31日以前に防火管理講習を受講した人は、平成19年3月31日までに再講習の受講が必要です

平成14年4月1日以降に防火管理講習を受講した人は、防火管理講習を受講後5年以内に再講習の受講が必要です

に該当する人が多いことから、早めに講習が実施されます。

## 平成18年度甲種防火管理再講習会

**実施日** 7月5日(水)・午後1時～4時30分

**講習会場** 筑豊ハイツ(飯塚市仁保8-30)

**申込期間** 6月5日(月)～28日(水)

**受講料** 5,000円(テキスト含む)

受講案内書、「防火管理再講習」申込書は、中間市消防署予防課指導係にあります。

○日本防火協会ホームページからダウンロードできます

<http://www.n-bouka.or.jp/>

詳しくは、お問い合わせください。

**問合せ先** 中間市消防署予防課指導係

☎(245)0901

## 家族で再確認しましょう！

## 『遠賀川洪水避難地図』

「洪水避難地図(洪水ハザードマップ)」とは、河川が氾濫した場合に備えて、地域の住民がすばやく安全に避難できることを主な目的に、被害が想定される区域と被害の程度、さらに避難場所などの情報を地図上に示したものです。

この度、「広報なかま」と一緒にお配りしました「遠賀川洪水避難地図(洪水ハザードマップ)」は、国土交通省遠賀川河川事務所が、150年に1回程度発生する規模の大雨により、遠賀川の堤防が決壊した想定で作成、公表された『遠賀川浸水想定区域図』を基に中間市が情報を提供するものです。

### 主な内容は...

○浸水のおよぶ範囲と深さ(想定浸水深)

○避難所の位置および一覧表

○緊急連絡先

○避難の心得 など

いざというときに備え、この地図をご確認のうえ、日ごろから避難場所や避難時の心得をご家族のみなさんと話し合わせ、災害の発生が予想されるときは、この地図に基づき早めの避難を心がけ、被害を最小限にするためにご理解とご協力をお願いします。

なお、地図に示したところ以外でも、雨の降り方や土地の状態などによって浸水や土砂災害が起こることがありますので注意してください。

### お問い合わせは...

総務課文書法制係 ☎(246)6232

## 新築住宅には、住宅用火災警報器などの設置が必要です

平成18年6月1日から中間市火災予防条例第29条の2の規定により、新築住宅には住宅用火災警報器などの設置が必要です。

既存住宅は、平成21年6月1日からです。

### 設置する場所

寝室になっている部屋

2階以上の階が寝室になっている場合には避難経路である階段

### 天井に設置する場合

壁またははりから0.6メートル以上離れた位置の屋内に面する部分に設置する

### 壁に設置する場合

天井から0.15メートル以上0.5メートル以内の位置にある壁の屋内に面する部分に設置する

中間市火災予防条例第29条の6により、住宅用火災警報器などの設置を適用除外とする(設置の免除を希望する)場合は、事前に中間市消防署予防課に相談し

てください。

### 注意事項

住宅用火災警報器または住宅用火災報知設備の感知器の交換期限がきたら交換してください(自動試験機能が付加されている機器を除きます)

自動火災報知設備またはスプリンクラー設備などが設置されている場合は、住宅用火災警報器などの設置の必要はありません

電池交換が必要なものは、電池切れの警報が出た場合に、交換する必要があります

イオン化式住宅用火災警報器は寝室や階段には設置できません

悪質業者などの訪問販売によるトラブルに注意してください

### お問い合わせは...

○中間市消防署予防課 ☎(245)0901

○住宅用火災警報器相談室 ☎0120(565)911

## 人権擁護委員の日 特設人権相談所を開設

「人権擁護委員の日」に、特設人権相談所を開設します。あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか。

日 時 6月1日(木)・午前10時～午後3時

場 所 水巻町いきいきほーる(水巻町頃末南三丁目11-1)

相談内容 家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など  
相談は無料で、秘密は厳守します。

問合せ先 北九州人権擁護委員協議会  
☎(561)3542

## 指名業者の登録を受け付けます

平成18年度の建設業や測量などの競争入札参加資格審査申請書の受け付けを行います。

受付日時 6月1日(木)・30日(金)・午前8時30分～午後5時(土曜、日曜日を除く)

受付場所 契約課(市役所別館4階)

## 申請書類

○市内・準市内業者：市の指定様式(契約課で1部500円で販売しています)

○市外業者：国の統一様式  
問合せ 契約課契約係  
☎(246)6255

## 児童手当は12歳まで

該当する人は早めに手続きを

平成17年度は所得制限で、児童手当を受給できなかった人にお知らせします。

4月1日に児童手当の制度が変わり、支給対象年齢が小学校終了前(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。今年該当する場合もありますので、5月31日(水)までに申請してください。詳しくは、お問い合わせください。

## 病後児保育室「びよるム」の登録申請を行います

「子どもが病気になっちゃった!こまったなあ...」でも安心!さくら保育園内に「びよるム」があります。



病後児保育室「びよるム」は、未就学のお子さんが病気の回復期にあり、集団保育が困難な場合、そのお子さんを一時

的にお預かりします。

開設日時 月曜～金曜日・午前9時～午後5時30分

## 利用料

3歳未満：2,000円  
3歳以上：1,500円

登録用紙はさくら保育園、子ども育成課にあります(前年度登録された人も新規登録が必要です)。

問合せ先 中間市立さくら保育園 ☎(245)7775

## 子育て支援センターに愛称が付きました

子育て支援センターが、人権のまちづくりセンター内に移転し、名称が中間市子育て支援センター「くるり」になりました。

6月1日から、親子で遊べるスペースとして「くるり広場」を開設します。親子で自由に過ごせる部屋を開放します。

毎週、月・火・木・金曜日の午前10時から午後3時まで利用できます(ランチコーナーを設置、食事もできます)。育児相談などは、月曜～金曜日の午前9時から午後5時まで行っています。お気軽にお問い合わせください。

問合せ先 子育て支援センター ☎(245)5557

# 中間市の情報公開の状況をお知らせします

平成17年度の情報公開の実施状況がまとまりましたので、情報公開条例第19条の規定により、お知らせします。

平成17年度は、50件の公開請求がなされました。詳細は次のとおりです。

## 平成17年度情報公開の実施状況(平成17年4月1日～18年3月31日)

### 請求件数および公開状況

請求件数	公開状況			取り下げ	異議申し立て
	公開	部分公開	非公開		
50	28	8	10	4	0

### 実施機関別請求件数

実施機関	市長	議会	教育委員会	市立病院	消防	選挙管理委員会	農業委員会
請求件数	27	4	14	0	3	1	1

## 情報公開室(本館2階)



情報公開に関するお問い合わせは：  
総務課文書法制係  
☎(246)6232

## ポリオ(小児マヒ)の 予防接種を行います

**目的** 小児マヒの予防  
**日時** 6月8日(木)・  
 受付午後1時15分～2時  
**場所** 保健センター  
**対象児と接種方法**  
 生後3カ月～7歳5カ月ま  
 での子に6週間以上の間隔  
 をあけて2回接種(無料)  
**持ってくるもの**  
 母子健康手帳と予診票  
**次のような子は接種できません**  
 ○発熱している子(37.5度  
 以上)  
 ○下痢をしている子  
 最近かかった病気や、当日  
 の体調などにより、接種でき  
 ない場合があります。  
 予診票は保健センター、市

役所健康増進課、東部出張所  
 に準備していますので、事前  
 にご記入ください。

パンフレット「予防接種と  
 子どもの健康」をよく読んで  
 ください。

**問合せ先** 保健センター  
 ☎(246)1611

## 栄養教室を開催

食事で防ぐ生活習慣病

保健センターでは、「食」  
 を中心とした生活習慣病予防  
 教室の受講生を募集します。  
 男性もふるってご参加くだ  
 さい。

今回のテーマは、「食事で  
 防ぐ肥満」です。

教室の前半は、生活習慣病  
 と食事・栄養との関係を正し  
 く理解するための講話。後半

## ～歩き・み・ふれる歴史探訪～ 底井野てくてく散歩

江戸時代に黒田藩主の御茶屋跡や商家が  
 立ち並び、政治・経済・文化の中心地であ  
 った「底井野通り」を訪ね歩きます。

**日時** 6月3日(土)・午前10時～午  
 後1時30分(雨天決行です)

**集合場所** 市役所前河川敷駐車場

受付は午前9時30分～

**探訪先** 黒田藩主の御茶屋跡、小田宅子  
 生家跡、猫城跡と月瀬八幡宮、  
 文学のこみち(昼食) 埴生神社

昼食、飲み物などは各自お持ちください。

**定員** 100人

**参加費** 無料

**申込方法** 電話で申し込みください

定員になり次第締め切ります。

**申込・問合せ先**

生涯学習課 ☎(246)6224

は、食事療法を実践するため  
 の調理実習を行います。

**日時** 6月22日(木)・  
 午前9時30分～午後1時(受  
 付は9時～)

**場所** 保健センター  
**定員** 40人(先着順)

**参加費** 300円(材料費)  
**持ってくるもの**

筆記用具、電卓、エプロン、  
 食品成分表(お持ちの人)

**申込・問合せ先** 保健センター  
 ☎(246)1611

## エイズ検査はあなたも必要です HIV検査普及週間

国内では、平成16年、17年  
 と2年続けて、HIV感染者  
 ・エイズ患者の新規報告数が  
 1,000人を超え、増加傾  
 向にあることから、今年度、  
 新たに「HIV検査普及週間」  
 6月1日(木)～7日(水)が  
 創設されました。

エイズは特別な病気ではあ  
 りません。だれにでも感染  
 する可能性があります

感染の有無は検査をしないと  
 わかりません

保健所では無料匿名で相談・  
 検査を行っています。

不安に思っていることがあ  
 れば、ぜひご相談ください。

**相談日時** 毎週月～金曜日  
 ・午前9時～午後5時

**検査日時** 毎週月曜日・午前

9時～10時  
**結果説明日時** 検査の翌週  
 以降の月曜日・午前10時～  
 11時

**検査項目** HIV抗体、梅毒、  
 性器クラミジア抗体

検査結果は、本人に直接お  
 伝えします。

**問合せ先** 遠賀保健福祉環  
 境事務所健康対策課(水巻  
 町吉田西二丁目17-7)  
 ☎(201)4164

## 介護者の集いを開催

保健センターでは、介護者  
 同士が介護の苦労話を語り合  
 ったり、安心介護のコツなど  
 の情報交換をしたりする場と  
 して「介護者の集い」を開催  
 します。

お気軽にご参加ください。

**日時** 6月12日(月)・  
 午後1時30分～3時30分

**場所** 保健センター2  
 階・健康相談室

**内容**  
 ○介護講座「聞いて得するお  
 口の話し」

○茶話会(交流会)

○簡易健康チェック(血圧測定  
 など)

申込は不要で、参加は無料  
 です。

**問合せ先** 保健センター  
 ☎(246)1611

## 6月から職員は ノーネクタイに

中間市では、6月1日から  
 9月30日まで、職員がネクタイ  
 を着用しないで執務を行う  
 取り組みを実施します。

この取り組みは、庁舎の冷  
 房設定温度を引き上げること  
 により、地球温暖化防止のため  
 に、まず自分たちのできる  
 ところから行おうと、平成14  
 年度から実施しています。

本年度も、同様の主旨で取  
 り組みを行いますので、市民  
 のみなさんのご理解とご協力  
 をお願いします。



## 14%削減の省エネ効果

昨年の冷房設定温度の引き  
 上げに伴う電力使用料の省エ  
 ネ効果は、実施前と比べて約  
 14%削減することができまし  
 た。

お問い合わせは…

総務課人事給与係

☎(246)6232

## 県営住宅の入居者を募集

募集対象団地、募集戸数、申込方法などの詳細は、募集案内をご覧ください。

### 募集する住宅

○福岡県内に所在する県営住宅

申込期間 6月1日(木)～9日(金)

6月9日の消印まで有効。

申込書配布場所(6月1日から配布します)

○中間市役所案内(本館1階)・都市整備課、東部出張所

○北九州県営住宅管理事務所(八幡西区則松三丁目7

1・八幡総合庁舎2階)

問合せ先 北九州県営住宅

管理事務所

☎(691)5970

## 65歳以上の人の集団健診が始まります

65歳以上の人の、集団健診(7月分)の申込受付が始まります。

「基本健診」と「各種がん検診」が同時に受けられる総合健診です。

申込期間 5月29日(月)～6月16日(金)

詳しくは、各世帯に配布されている平成18年度版「別冊カレンダー」をご覧ください。

問合せ先 保健センター

☎(246)1611

## 家庭食用廃油(てんぷら油)の回収を行います

次の要領で家庭食用廃油(てんぷら油)の回収を行います。

回収日時 6月11日(第2日曜日・環境美化の日)・午前10時から回収を開始します

持込時間 午前8時～10時(時間厳守)

家庭食用廃油(てんぷら油)以外は、絶対に持ち込まないでください。

持込場所 各町内会の公民館にお持ちください。ただし、町内会によっては異なる場合があります。公民館長または町内会長にお尋ねください

回収要領 6月1日(木)までに公民館長または町内会長に申し出てください

問合せ先 環境保全課

☎(246)6265

## ご存知ですか! 検察審査会

検察審査会は、検察官が犯罪を裁判にかけなかった場合に「犯罪を犯したのに処罰さべ直してほしい」といった申立てにより審査するところです。

あなたのまわりに交通事故などの被害で悩んでいる人はいませんか。検察審査会への申立てを考

## 「美しい日本」をめざそう 全国ごみ不法投棄監視ウイーク

地球環境問題に全国の市が一丸となって取り組んでいくため、6月の環境月間中の一週間を「全国ごみ不法投棄監視ウイーク」と設定し、中間市もこれにあわせて、6月19日(月)から25日(日)を不法投棄監視ウイークとしました。

### 私たちの心を荒廃させる 不法投棄は許さない

ごみの不法投棄は、わたしたちのまちの環境を荒廃させるだけでなく、私たちの心も荒廃させてしまいます。市民のみならず、みなさん、一丸となってごみの不法投棄問題に取り組んでいきましょう。



問合せ先 環境保全課衛生美化係

☎(245)5300

## 緑の募金のご協力に感謝します

中間市では、みなさんの善意による「緑の募金」事業に、中間市緑づくり推進協議会を設置し、取り組んでいます。

おかげさまで平成17年度は、998,975円もの募金が集まりました。

この募金で、市内の小・中学校や公共施設などの緑化を行います。

今後とも「緑の募金」活動に、ご理解とご協力をお願いします。

中間市緑づくり推進協議会事務局・都市整備課

## 花の種を無料配布します

中間市では、花と緑のまちづくりを推進しており、その一環として、今年も花の種の配布を行います。コスモス、パンジーなど数種類用意していますので、どうぞご自由にお持ち帰りください。

なお、用意している花の種が無くなり次第、配布終了となりますのでご了承ください。

### 配布場所

- 市役所案内
- 市役所別館・都市整備課、上下水道局
- 東部出張所

配布開始日 6月1日(木)～

問合せ先 都市整備課都市計画係

☎(246)6261

## ～ご連絡ください～公園遊具の異常

中間市では、市内公園(都市公園7カ所、児童遊園95カ所)の全遊具の安全点検を順次行っています。

この点検に応じて、遊具の補修、撤去などを行っていますが、さらに万全を期すため、遊具などの異常に気がついた場合、速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。

子供たちが安全で楽しく遊び、事故のない公園にするためにも、ご協力をお願いします。

遊具は正しい乗り方で遊んでください。

問合せ先 都市整備課都市計画係

☎(246)6261



## ご存知ですか！ 身体障害者補助犬法

ほじょ犬(補助犬)は、目や耳、からだの不自由な人のために働く盲導犬、聴導犬、介助犬のことです。

平成14年10月1日に「身体障害者補助犬法」が施行され、公共の施設や交通機関にほじょ犬を同伴することができるようになりました。

さらに、平成15年10月1日からは、デパートやスーパー、ホテル、飲食店などの一般的な施設にも同伴できるようになりました。

ほじょ犬は、ペットではありません。厚生労働省の「身体障害者補助犬法」に基づいて認定された、特別な訓練を受けた犬たちです。

**厚生労働省**

## 男女別バレーボール大会 参加チームを募集

期 日

○女子の部... 6月18日(日)

○男子の部... 6月25日(日)

場 所 体育文化センター

参加資格 中間市内在住者

で、同一町内に居住するメ

ンバーで編成されたチーム

チーム編成 メンバー(9

人)の足りない公民館に限

り、隣接する公民館から選

手を補充できます

代表者会議

○女子の部... 6月13日(火)

○男子の部... 6月20日(火)

いずれも午後6時30分

中央公民館で実施

申込方法 代表者会議当日

までに各町内公民館長を通

じて、参加申込書を体育文

化センターへ提出してくだ

さい

問合先 生涯学習課入ボ  
イツ振興係  
☎(246)6224

消防設備士試験と  
受験準備講習会

消防設備士試験と  
受験準備講習会

消防設備士試験

日時・場所 7月23日(日)・  
午前10時～第一経済大学

(太宰府市五条)

8月6日(日)・午前10時～

九州共立大学(八幡西区

自由ヶ丘)

試験の種類と受験料

甲種(特類、第1類、第5類)

5,000円

乙種(第1類、第7類)

3,400円

7月23日は甲種特類は受験

できません。

申込方法 6月2日(金)ま

でに試験センターへ郵送し

てください(当日消印有効)

願書、受験案内、郵送用封

筒は中間市消防署にあります。

筒は中間市消防署にあります。

受験準備講習会

日 時 7月15日(土)、  
16日(日)、17日(月)・午前

9時

場 所 田川地区消防本部

(田川市大字川宮1570)

受付場所・期間

中間市消防署・6月1日(木)

30日(金)

テキスト・問題集は実費で

配布します。

問合先 中間市消防署予

防係 ☎(245)0901

無料調停相談会を開催

日 時 6月13日(火)・  
午前10時～午後3時

場 所 小倉井筒屋新館

9階・パステルホール(小

倉北区船場町1-1)

相談担当者 裁判所の民事

および家事調停委員

相談事項

○民事関係：土地・家屋の明

渡し、サラリーマン金融を

含む金銭貸借、公害、交通

事故など、民事一般のもめ

ごと

○家事関係：離婚、相続、家

庭問題の調整など

受付順で相談に応じます。

問合先 小倉調停協会(福

岡地方裁判所小倉支部内)

☎(561)3431

## 平成18年4月から年金制度が変わりました

国民年金などの年金制度の改正が順次実施されます。

平成18年4月からの主な変更点は、次のとおりです。

### 国民年金関係

#### 国民年金保険料額が改定されました

平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げられ、月額13,860円となりました

#### 保険料の申請免除が4段階となります(平成18年7月実施)

「全額免除」および「半額免除」に、「1/4免除」、「3/4免除」が加わり4段階となります

### 年金給付関係

#### 平成18年度の年金額は0.3%引き下げとなります

平成17年平均の全国消費者物価指数が、対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は前年度より0.3%少ない額とな

ります。満額の老齢基礎年金(平成17年度額 月額66,208円)の場合は、月200円引き

下げられ、月額66,008円となります

平成18年4月分から新しい年金額となりましたので、6月の定期支払(4月分および5月分)から年金額が変更となります

#### 障害基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給できるようになりました

これまで、障害基礎年金の受給権者は老齢厚生年金または遺族厚生年金と同時に受給することはできませんでした

平成18年度から、65歳以上の人で「障害基礎年金と老齢厚生年金」や「障害基礎年金と遺族厚生年金」の組み合わせで年金を受給することができるようになりました

#### 年金に関するお問い合わせは...

○ねんきんダイヤル ☎0570(07)1165

○八幡社会保険事務所 ☎(631)7961

# 国民年金

市民課 年金係 ☎(246)6240

火災発生件数(1月-12月)		
件数	4月	累計
建物火災	2件	4件
林野火災	2件	3件
車両火災	0件	0件
その他火災	0件	0件
		1件
交通事故発生状況(1月-12月)		
件数	3月	累計
死者	21件	81件
傷者	0人	0人
	30人	105人

4月の住民基本台帳から	
のうごき	
人口	47,721人 (-17)
男	22,380人 (+7)
女	25,341人 (-24)
世帯数	19,797世帯(+21)
( )内は前月比	
出生	24人
死亡	38人
転入	190人
転出	193人

**福岡県 「女性研修の真」 団員募集**

研修国 ドイツ・スウェーデン  
 研修期間 10月15日(日)～22日(日)  
 応募資格 福岡県内に居住し、4月1日現在、20歳以上65歳以下の人で、団体や企業で男女共同参画などに関する活動を積極的に行っており、帰国後も活動を期待できる人。公務員や学生、過去同種の派遣事業に参加した人は除きます  
 募集人数 20人程度(書類選考と面接選考有り)  
 参加費 21万円程度  
 申込締切 6月23日(金)  
 申込先 経営企画課(市役所)

○第1回：7月10日(月)  
 「ヨンさまブームのその後」  
 ○第2回：7月24日(月)  
 「データから見た韓国のあるこれ」  
 ○第3回：8月22日(火)  
 「インドの暮らしと文化」

文学講座・国際講座  
**受講生を募集**

文学講座  
**「金子みすゞの世界を楽しむ」**  
 童謡詩人金子みすゞの作品の世界を学習してみませんか。  
 場所 中央公民館  
 内容  
 ○第1回：7月14日(金)  
 「童謡詩人・金子みすゞ誕生の時代背景」  
 ○第2回：8月18日(金)  
 「みすゞの詩を散歩する」  
 ○第3回：9月22日(金)  
 「みすゞの詩を散歩する」  
 ○第4回：10月3日(火)  
 「みすゞの詩を散歩する」

所2階(246)6234)  
 問合せ 福岡県男女共同参画推進課  
 ☎092(643)3391

国際講座  
**「アジアの国を知ろう」**  
 身近なアジアの国の暮らしや文化などを学習しませんか。  
 内容  
 ○第1回：7月10日(月)  
 「ヨンさまブームのその後」  
 ○第2回：7月24日(月)  
 「データから見た韓国のあるこれ」  
 ○第3回：8月22日(火)  
 「インドの暮らしと文化」

○第4回：10月16日(月)  
 「新疆ウイグル自治区の生活、教育、文化」  
 講師 松原孝俊さん、横山哲郎さん、グリシェン・アプリミティさん  
 いずれも  
 受講時間 午後1時30分～3時30分  
 場所 中央公民館  
 募集人数 50人  
 受講料 無料  
 申込方法 FAX、はがき、公民館窓口のいずれかで申し込みください  
 申込締切 6月30日(金)  
 問合せ 中央公民館(〒809 0014 蓮花寺三丁目1-1)  
 ☎(246)2321  
 ㊟(246)0277

市民図書館では、「中間テロの会」の協力で、視覚に障害のある人を対象とした朗読会を開催します。  
**朗読会を開催**  
 市民図書館では、「中間テロの会」の協力で、視覚に障害のある人を対象とした朗読会を開催します。  
 日時 6月18日(日)・午前11時～正午  
 場所 市民図書館会議室  
 申込締切 6月11日(日)  
 朗読ボランティアに興味のある人も歓迎します。  
 申込・問合せ 市民図書館  
 ☎・㊟(245)4664

視覚障害者のための朗読会を開催

**平成18年度国民健康保険税の計算**

平成17年中(平成17年1月～12月)の所得で計算します(所得の申告が必要になります)

総所得金額 + 分離所得金額(特別控除後) - 基礎控除額(33万円) = 課税所得 ... A

医療給付費分(イ)+(ロ)+(ハ)最高限度額53万円  
 (イ)所得割額 A × 税率10.80%  
 (ロ)均等割額 一人につき21,600円 × 国保加入者数(人)  
 (ハ)平等割額 一世帯につき25,400円  
 介護納付金分(イ)+(ロ)最高限度額9万円  
 (第2号被保険者該当分)  
 (イ)所得割額 A × 税率1.09%  
 (ロ)均等割額 一人につき8,000円 × 第2号被保険者数(人)

第2号被保険者とは、国保加入者のうち40歳から64歳までの人です。

平成18年度国民健康保険税 = +  
 国保税のお問い合わせは...  
 課税課市民税係 ☎(246)6238

**納付などは...**

国保税は、6月から翌年3月までの10回での納付となります

○国保税の納付書兼通知書は、6月から翌年3月まで毎月10日前後に郵送します

○納期限は月の末日となっていますが、末日が金融機関の休業日(土曜・日曜日、祝日)の場合は、翌営業日が納期限となります

1期	2期	3期	4期	5期
6月30日	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日
6期	7期	8期	9期	10期
11月30日	12月25日	1月31日	2月28日	4月2日

12月の納付については、25日が納期限となります。

納付については、納め忘れのない口座振替をおすすめします

**国民健康保険**

健康増進課 国保医療係 ☎(246)6246

平成18年度国民健康保険税の計算と納付

シリーズ 157

7 救急講習会(人工呼吸法、心臓マッサージ法など)を開催

中間市在住の人や通勤・通学の人を対象に、救急講習会を毎月第4日曜日に開催しています。詳しくはお問い合わせください。  
 問合せ 中間市消防署救急救助係 ☎(245)0901

# 6月の行事予定

6月の納税  
市県民税(1期)  
国民健康保険税(1期)

## 公共施設問合先

中央公民館 ☎(246)2321	人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
東部出張所 ☎(246)1110	働く婦人の家 ☎(246)0483
市民図書館 ☎(245)4664	ハピネスなかま ☎(245)8686
歴史民俗資料館 ☎(245)4665	社会福祉協議会 ☎(244)1230
シルバー人材センター ☎(246)4528	保健センター ☎(246)1611
なかまハーモニーホール ☎(245)8000	親子ひろばリンク ☎(244)0742
生涯学習センター ☎(246)4316	パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
体育文化センター ☎(246)2800	地域包括支援センター ☎(245)7716

日	曜	行事予定	家庭記入欄
1	木	<b>水道週間 (7日まで)</b>	
2	金	精神障害者家族会井戸端会議 パルハウスぼちぼち (10:00~)	
3	土	永久選挙人名簿・在外選挙人名簿縦覧期間および異議申出期間(7日まで)市役所3階・選挙管理委員会事務局(土、日は警備員室)(8:30~17:00) 行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) 心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの予約者10人以内・相談15:00~17:00)	
4	日	<b>危険物安全週間 (10日まで)</b> 第43回年齢別ソフトボール大会(2日目) 中間西小学校 (9:00~) 第28回中間市バトミントン大会 体育文化センター (9:00~) 両親学級 保健センター (受付9:30~10:00)	
5	月		
6	火	市公連館長会 中央公民館 (14:00~) 母親学級 保健センター (15:00~16:00)	
7	水	身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)	
8	木	ポリオ予防接種 保健センター (受付13:15~14:00)	
9	金	平成18年7月保育所入所申込受付締切 こども育成課 (締切17:00) 1歳6ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
10	土		
11	日	<b>環境美化の日</b>	
12	月		
13	火	すくすくあかちゃん広場 保健センター (受付9:30~10:00)	
14	水	税の相談 ハピネスなかま (13:30~16:00) 教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00)	
15	木	2歳児歯科健診 保健センター (受付13:00~13:15)	
16	金	行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) 心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの予約者10人以内・相談15:00~17:00) わんぱく広場と育児相談 保健センター (受付9:30~10:00)	
17	土	おはなし会 市民図書館 (11:00~)	
18	日	第49回男女別バレーボール大会(女子の部) 体育文化センター (9:00~) 視覚障害者のための朗読会 市民図書館 (11:00~)	
19	月	わんぱく広場と育児相談 保健センター (受付9:30~10:00)	
20	火		
21	水	身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) 4ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
22	木	心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの予約者10人以内・相談15:00~17:00) 栄養教室 保健センター (受付9:00~9:30)	
23	金		
24	土		
25	日	第49回男女別バレーボール大会(男子の部) 体育文化センター (9:00~)	
26	月		
27	火		
28	水	教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00) 7ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
29	木	健康相談 保健センター (13:30~15:30)	
30	金	3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	

行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。